




# 会議資料

## 丸亀市協働実行計画

～市民の力が活かせる協働のまち・  
いきいきとした個性豊かで活力あふれるまち～

**協働（きょうどう）とは**  
異なる種類の主体が、それぞれの責任と役割分担に基づき、互いの違いや特性を尊重しながら、同じ目標の達成に向けて対等な立場で協力し合うことです。丸亀市のまちづくりは、この協働の考えのもとついで、市民やコミュニティ、市民団体等とともに進められます。

◎3つの「きょうどう」

共同	協同	協働
		
同じ業務で一緒に作業する。	同じような業務の者（関連した業種・業種）が、同じ目標の達成に向けて、役割を分担して作業する。	立場・業種の異なる複数の関係者が、同じ目標の達成に向けて、互いを尊重しながら作業する。



2022年4月  
→2023年4月

2022～2024年度  
→2023年度

# (1) 丸亀市協働実行計画

平成 26 年 4 月（見直しは平成 27 年 4 月 1 日の見直し以降、毎年度実施）。

「信頼で築く丸亀市さわやか協働推進条例」にもとづいて、丸亀市の市民活動 及び 協働をさらに推進するとともに、次のステップへと向かう行動指針として策定しました。

## 【協働実行計画の位置づけ】

丸亀市の憲法にあたる条例

### 丸亀市自治基本条例

#### 自治の基本理念

- ◇お互いに個人として尊重されること
- ◇自らの意思と責任にもとづいて主体的に行動すること

第 7 章  
市民参画と協働

#### 基本原則

- ①人権の尊重 ②情報の共有
- ③市政に参画する機会の保障
- ④協働のまちづくり
- ⑤自主的な自治活動の尊重

### 信頼で築く丸亀市さわやか協働推進条例

基本原則

各主体の  
役割

市の責務  
と施策

自治推進委員会  
ほか

### 第二次 丸亀市総合計画

#### 5つの基本方針

- ①心豊かな子どもが育つ
- ②安心して暮らせる
- ③活力みなぎる
- ④健康に暮らせる
- ⑤みんなでつくる

協働によるまちづくり実現のための

### 丸亀市協働実行計画

基本施策

推進

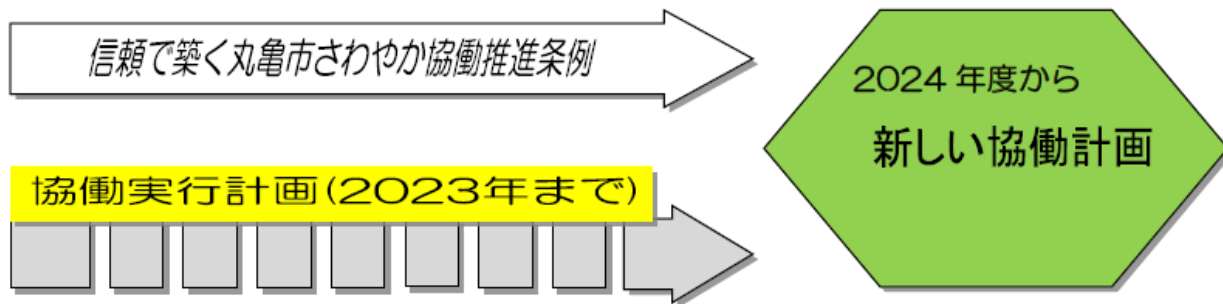
分野別事業

分野別事業

分野別事業

## (2) 計画の期間

本計画の期間は2023年までです。



これまで、3年間のローリングで見直しを行っていましたが、2023年度中に新しい計画を策定し、2024年度からはその計画に基づいて施策を行います。

丸亀市協働実行計画 P3より

## (3) 目指すまちの姿

協働推進条例の前文には、本市の協働の基本的な理念が掲げられています。本計画では、条例の理念に則り、目指すまちの姿を以下のとおりとします。

**市民の力が活かせる協働のまち・**

**いきいきとした個性豊かで活力あふれるまち**



《参 考》 「信頼で築く丸亀市さわやか協働推進条例」前文より抜粋

地方分権や少子高齢化の進展などによる社会環境の変化は、私たちの生活意識や価値観までも大きく変えようとしています。このようなときにこそ、人と人との触れ合いを大切にしながら、「自分たちの暮らすまちは自分たちの責任で」との思いを、市民一人ひとりが認識し、さらに暮らしやすいまちにするために、自分自身に何ができるかを問い直すことからまちづくりは始まります。

住みよい地域社会は、そこに暮らす人々の相互理解と信頼に基づいた連携と協力によって築かれるものです。そして、それらを育みながら、地域の様々な課題に対して、市民、コミュニティ、市民団体、事業者、市が、各々の役割と責務を認識し、特性を活かし、多彩に活動を展開していくことがまちづくりには求められます。

自主的で自立した多様な主体が、対等な立場で、またよきパートナーとして、ともにまちづくりに取り組んでいくことを明確にすることにより、市民の力が活かせる協働のまち、いきいきとした個性豊かで活力あふれるまち「丸亀」の実現を目指し、信頼で築く丸亀市さわやか協働推進条例を制定します。

丸亀市協働実行計画 P8より

#### (4) 基本方針

協働推進条例の第3条には、協働促進に係る基本原則が掲げられています。本計画では、条例の基本原則に則り、目指すまちの姿の実現に向けた基本方針を以下のとおりとします。

##### ①自主性・自発性の尊重

市民活動や協働事業を実施するにあたっては、活動を行う各主体の「自主性と自発性」を尊重します。また、これらの活動等への参加は、阻害・干渉・強制されるものではありません。

##### ②情報の共有と連携

透明性の高い、開かれた関係性をつくるため、積極的に情報を公開・共有しながら、まちづくりの企画段階からの参画（参加）など、各主体が連携した取組を進めます。

##### ③相互信頼のもとの対等な協力

お互いの立場の違いを理解し、信頼を育みながら、対等なパートナーとして、多様化する地域の課題や社会的課題に協力して対応します。

丸亀市協働実行計画 P8より

#### (5) 基本施策

協働推進条例第8条及び第9条にもとづいて、基本施策を次のとおりとし、さらに具体の取組を示す個別施策を設定します。

基本施策	個別施策
(1) 情報共有、啓発活動	① 情報の共有
	② 情報発信・啓発
(2) 人材の育成	① 学習機会の提供
	② 活動・交流の場の提供
	③ 市民活動団体の育成
(3) 活動基盤の整備	① 活動拠点の整備・充実
	② 相談窓口の設置
	③ 担い手の育成・支援
(4) 交流・連携の推進	① ネットワークの構築
	② 参入機会の提供
	③ 大学等との交流促進

丸亀市協働実行計画 P9より

施策の体系図

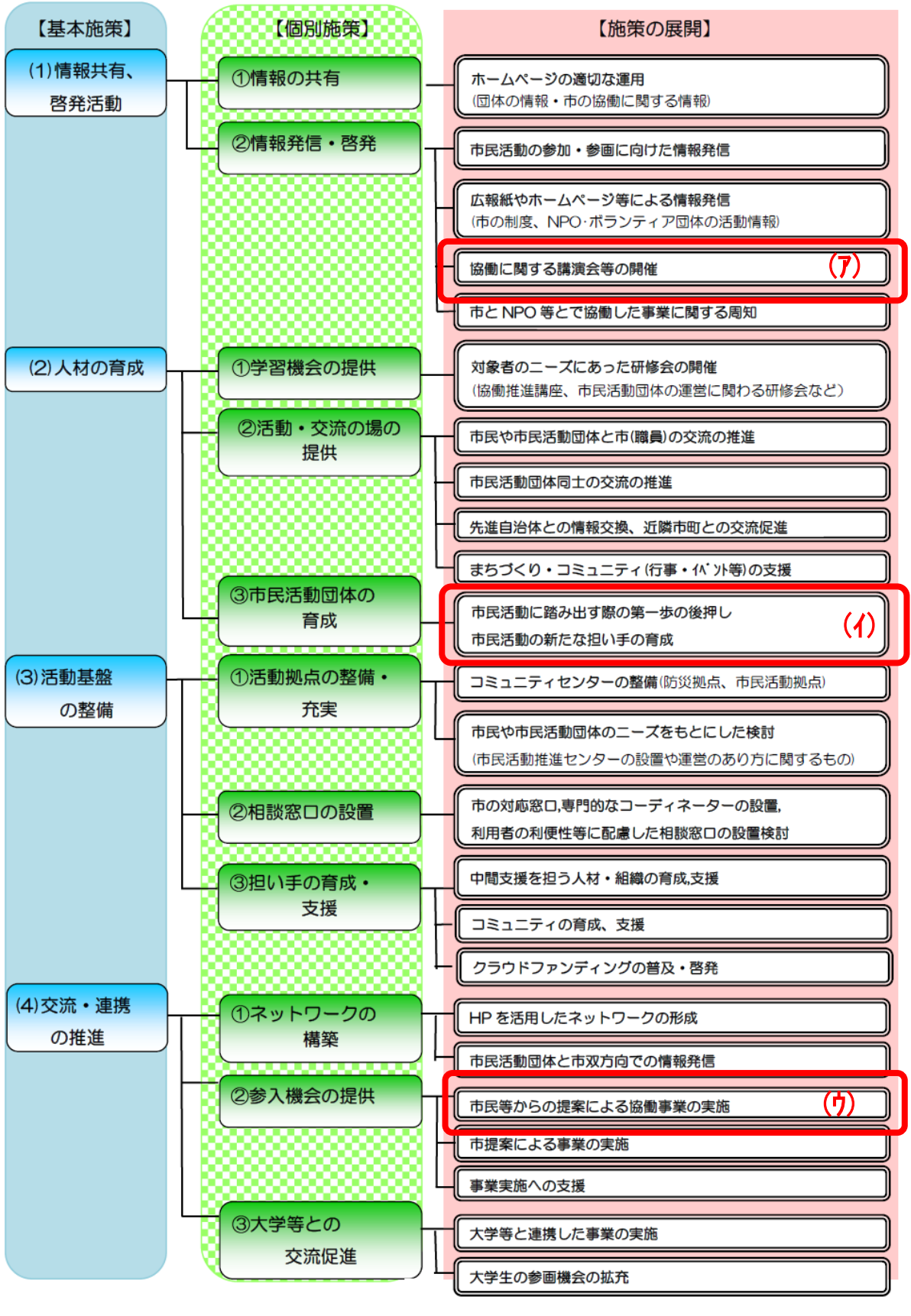
将来像…  
基本方針…

～市民の力が活かせるまち・いきいきとした個性豊かで活力あふれるまち～

自主性・自発性の尊重

情報の共有と連携

相互信頼のもとでの対等な協力



**施策の実施スケジュール**

市が協働実行計画に基づいて実施する施策のスケジュールを以下のとおりとします。  
※このスケジュールは毎年度、施策の取組状況等に応じて見直しを行います。

基本施策	個別施策	年次計画			備考
		2022年度	2023年度	2024年度	
(1) 情報共有、啓発活動	①情報の共有				市及びマルタス IP における市民活動情報の適切な運用
	②情報発信・啓発				チラシや SNS 等による市民活動情報の発信、協働事業の周知
(2) 人材の育成	①学習機会の提供				スキルアップ研修の開催や他団体の活動事例の紹介
	②活動・交流の場の提供				市民活動団体等同士の交流会などの開催
	③市民活動団体等の育成				市民活動ステップアップ補助事業の実施
(3) 活動基盤の整備	①活動拠点の整備・充実				効果的な市民活動を生み出す運営
	②相談窓口の設置				マルタス内市民活動支援カウンターにおける
	③担い手の育成・支援				
(4) 交流・連携の推進	①ネットワークの構築				
	②参入機会の提供				
	③大学等との交流促進				

市が協働実行計画に基づいて 2023 年度に実施する施策の内容です。

基本施策	個別施策	内容
(1) 情報共有、啓発活動	①情報の共有	市及びマルタス IP における市民活動情報の適切な運用
	②情報発信・啓発	チラシや SNS 等による市民活動情報の発信、協働事業の周知
(2) 人材の育成	①学習機会の提供	スキルアップ研修の開催や他団体の活動事例の紹介
	②活動・交流の場の提供	市民活動団体等同士の交流会などの開催
	③市民活動団体等の育成	市民活動ステップアップ補助事業の実施
(3) 活動基盤の整備	①活動拠点の整備・充実	市民活動を支援する運営
	②相談窓口の設置	マルタス内市民活動支援カウンターにおける相談業務
	③担い手の育成・支援	新たな人材発掘及び育成、コミュニティへの支援
(4) 交流・連携の推進	①ネットワークの構築	SNS 等を活用したネットワーク形成
	②参入機会の提供	提案型協働事業の実施
	③大学等との交流促進	協力・連携体制の構築

## (6) 進行管理

### (1) 実施状況の把握

市は、毎年度、計画の見直しにあたり、協働の推進に係る施策の妥当性や分野別事業の進捗状況を把握し、その結果を丸亀市自治推進委員会に報告します。

#### ●参考：丸亀市自治基本条例 第21条第1項 自治推進委員会の設置

市民参画及び協働の適正かつ円滑な推進及び市民による自治の進展を図ることを目的として、丸亀市自治推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

## (7) 取組の状況

### (ア)協働に関する講演会等の開催

>> 令和4年10月28日に協働のまちづくり講演会をマルタスで開催。

【講師】高崎経済大学教授 櫻井常矢さん

【演題】「実践に学ぶこれからの地域づくりへのヒント」

【参加者】市職員（協働推進員）や市民活動登録をしている団体・個人など 72名が参加講演会の様子や参加者アンケートを市のHPに掲載。

(イ) 市民活動に踏み出す際の第一歩の後押し、市民活動の新たな担い手の育成

>> ステップアップ補助事業（令和4年度は以下の5件）

事業名	概要
フットサルで国際交流 in MARUGAME	さまざまな国にルーツを持つ参加者と市民が、フットサルという世界共通のスポーツルールで試合を楽しむことにより、少しでも互いを理解し、多文化共生につながる機会を作る。また、大会終了後には、試合や交流の写真、感想等をHP等に掲載し、多くの市民の目に触れるよう情報発信を行う。
丸亀まちあかり	丸亀うちわの材料である竹や和紙を使用した灯籠等で、丸亀城、商店街、港町までを光の道でつなぎ、あかりを通してまちと人をつなぐ。 9箇所の会場では、それぞれに思考を凝らした灯籠で灯りを表現し、いつもと違った雰囲気を楽しみ、改めて丸亀の良さを感じてもらう。また、当日は灯籠を作るワークショップも開催する。
フードトラックストリート in 丸亀	令和5年1月8日午後6時～9時、丸亀市通町商店街の賑わい創出を目的に商店街内のメイン通りにおいてキッチンカーを出店し、観光客（宿泊者）を中心にグルメを楽しんでもらう。出店は11店舗。近隣のビジネスホテル等にチラシを置いてもらい、宿泊者へ案内するとともに折込チラシ等でも広く周知し来街者を増やす。実施後は検証を行った上で、3カ月に1度程度実施し、観光コンテンツとして展開していく。同時にキッチンカー事業者が商店街に実店舗を開業する機会も創出する。
三線の日演奏会 YouTubeライブ配信	3月4日の三線の日に合わせて沖縄三線の演奏会を開催する。 コロナ禍において、対面による演奏指導や演奏会の機会が多く失われている中、沖縄三線に興味を持つ方からの問い合わせはむしろ増えている。 LIVE配信等を活用することで演奏を身近に感じてもらうことが可能であり、三線に親しむ機会を提供し、丸亀にも沖縄三線の演奏活動や演奏指導を行う団体があり、自分も参加できることを知ってもらう。
子育てコラム集～0～18歳子供の成長段階別～	臨床心理士、公認心理師、大学教授、医師等15名が執筆する「子育てコラム集」を作成。乳幼児・児童・思春期・青年期の成長発達段階と課題、専門家からのメッセージを掲載。各時期の子どもの成長発達段階等を分かりやすく伝えることで、保護者の学びと心強さに繋がり、子どもの健全育成の一助になる。家族支援、子どもの精神疾患、発達障害、非行、LGBTQ、ヤングケアラーについての内容も含むことで、様々な子育ての不安や悩みに対する情報提供、啓発を行う。 市内の保育所・幼稚園・こども園・小学校・中学校の児童生徒を通じて各家庭へ配布する。



(ウ) 市民等からの提案による協働事業の実施

>> 提案型協働事業（令和4年度は以下の2件）

事業名	提案団体	委託金額	事業概要	市の役割
学童の時間を生きた学びに～犬と一緒に「適正飼養」「動物理解」「他者尊重」を学ぶ	特定非営利活動法人 UK ドッグセラピー協会	500,000円	複数の放課後留守家庭児童会（青い鳥教室）と NPO 法人事務所をオンラインでつなぎ、犬と共に「適正飼養」「動物理解」「他者尊重」を学ぶ。実際の犬や記録動画を通じて感じる体験や、飼い主との姿や交流を通して、他者を理解し尊重する姿勢を学ぶ。	青い鳥教室ニーズの把握、調整 体験プログラムの実施、協力
『スマホを使ったバーチャル四国八十八ヶ所巡礼の旅』スタート in 丸亀城!!～生活習慣病予防法を涵養するための講演＆ウォークラリー～	特定非営利活動法人スポーツクラブ飯山	500,000円	生活習慣病を理解して、日々の生活 Re スタイルすることは、生活習慣病の予防やその改善に大きく役立つ。この事業は参加者が講演＆ウォークラリーを通じて生活習慣病を理解するとともに、今事業でオリジナル開発したスマホアプリを使用して、持続可能なウォーキングを目指すことにより、生活習慣病予防やその改善に寄与する。	開発アプリやチラシ等へのアドバイス 講演会場の準備 チラシ配布協力

学童の時間を生きた学びに ～犬と一緒に  
「適正飼養」「動物理解」「他者尊重」を学ぶ機会の創出

1 協働の主体

- 特定非営利活動法人 UK ドックセラピー協会
- 教育委員会総務課

2 事業概要

複数の放課後留守家庭児童会(青い鳥教室)とNPO 法人事務所をオンラインでつなぎ、犬と共に「適正飼養」「動物理解」「他者尊重」を学ぶ。実際の犬や記録動画を通じて感じる体験や、飼い主との姿や交流を通して、他者を理解し尊重する姿勢を学ぶ。

3 事業を行うこととなった背景(きっかけ)

青い鳥教室は児童が安心安全で過ごせる場所であることが最も重要であるが、異学年での交流や体験活動の場を設けて欲しいといったニーズもある。しかし、コロナ禍で様々な活動が制限されており、そのような機会を作ることが難しい状況である。オンラインの利用により衛生面や安全性の不安なく、生きた教育の機会を届けたいという思いから事業を実施した。

4 役割の分担

市の役割	市民等の役割
<ul style="list-style-type: none"><li>・青い鳥教室ニーズの把握、調整</li><li>・体験プログラムの実施、協力</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・体験プログラムの立案、実施</li><li>・アンケートの分析、報告</li></ul>

5 取組の状況

- 6月 青い鳥教室のニーズ把握や実施する教室の募集、調整  
ニーズを取り入れた具体的なプログラムの立案
- 7～8月 実施する青い鳥教室への説明及び調整  
プログラム・アンケートの実施
- 9月～ アンケート分析・事業検証



6 事業の効果及び課題

- ・団体と市担当課との連携により、青い鳥教室との調整がスムーズに行えた。
- ・楽しみながら相手の立場を理解することを学び、命についての理解が増えた。
- ・主体同士の情報共有の重要性を再認識した。思っていた以上に時間が必要だった。

7 実施年度 令和4年度